令和2年度(第7回)

串本町農業委員会定例会 会議録

令和2年10月13日(火)

第7回 串本町農業委員会 定例会 会議録

日 時 令和2年10月13日(火)午後1時30分~

場 所 串本町文化センター2階 B会議室

招集者 串本町農業委員会会長 西 謙讓

議事

議案第31号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による 利用権の設定について

議案第32号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による 利用権の設定について

議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

出席委員

1番	尾鷲壽夫	2番	小山喜行	3番	坂本渡	4番	芝崎憲年
5番	柴田明夫	6番	谷本昌平	7番	角是明	8番	中筋雄四郎
10番	西謙讓	11番	東地寧司	13番	増本昌弘	14番	山下敏文
15番	宇井良子	16番	地當久男	17番	杉本百男	18番	鈴木利朗
19番	堤和之	20番	深美剛一	21番	山﨑啓司	22番	山田定男

欠席委員

9番 中村省一 12番 福島雄一

出席職員

事務局2名 濵地、岡内

(西会長挨拶)

それでは、ただ今から令和2年度第7回の串本町農業委員会の定例会を 開催いたします。台風の影響で3日ほど遅れての開催となりました。その 関係で会議室もいつもの場所が空いていないということで、少し狭いです けれどもこの場所での開催となりました。

本日欠席届の出ている方は、9番中村委員、12番福島委員です。

それから署名委員には、7番 角委員、8番 中筋委員、お二方を指名いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日審議していただく案件は、5件です。それでは早速、議案審議のほ うに入りたいと思います。

議案第31号と第32号は関連していますので、一括提案として審議いたしたいと思います。そして質問、ご意見は一括でいただいて議決する際は別々に行いたいと思います。

それでは、議案第31号 串本町農業経営基盤強化促進法事業実施方針による利用権の設定について(別紙資料添付)と、議案第32号串本町農業経営基盤強化促進法事業実施方針による利用権の設定について(別紙資料添付)、この2件を一括上程いたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

事務局

はい、それでは議案第31号から説明させていただきます。

(議案書に従い説明)

続いて、議案第32号です。

(議案書に従い説明)

議長

はい、ありがとうございました。

続いて、現地調査報告をよろしくお願いします。

尾鷲委員

はい、1番 尾鷲。

議長

はい、1番 尾鷲委員。

尾鷲委員

(現地調査報告)

議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につ

きまして、何か質疑のある方はございませんか。 31号、32号の両方について、意見はございませんか。

(なしの声)

議長

はい、無いようですので、お諮りをいたします。

議案第31号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議無しの声多数でございます。よって議案第31号は原案通り承認可決されました。続きまして、議案第32号についてお諮りをいたします。 議案第32号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議無しの声多数でございます。よって議案第32号は原案通り承認可 決されました。

続きまして、議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い説明)

議長

はい、ありがとうございました。

続いて、現地調査報告をよろしくお願いいたします。

坂本委員

はい、3番 坂本です。

議長

はい、3番 坂本委員。

坂本委員

(現地調査報告)

議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、何か質疑のある方ございませんか。

これは譲受人が〇〇(他市町村名)になっているが、距離的にはかなり離れているので、どういった形で耕作するのか事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、耕作の方法についてですが、坂本委員の報告にもありましたが、 弟さんが主となって行う予定となっています。この譲受人がそれを手伝い ながら農作業の仕事を覚えて本格的に跡を継いでいくという考えとなって います。引き続き梅畑として耕作していくという事ですので、収穫の時期 にはパートさん等を雇って、繁忙期にはそういう人手を確保するという事 で話を聞いています。

議長

はい、ということです。他にご意見ございませんか。

(なしの声)

議長

はい、無いようですので、お諮りをいたします。

議案第33号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議無しの声多数でございます。よって議案第33号は原案通り承認可 決されました。

続きまして、議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い説明)

議長

はい、ありがとうございました。

続きまして、現地調査報告のほうをよろしくお願いいたします。

宇井委員

はい、15番 宇井です。

議長

はい、15番 宇井委員。

宇井委員

(現地調査報告)

はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

はい、無いようですので、お諮りいたします。

議案第34号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議無しの声多数でございます。よって議案第34号は原案通り承認可 決されました。

続きまして、議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

(議案書に従い説明)

事務局

はい、ありがとうございました。

議長

それでは、引き続いて現地調査報告をよろしくお願いいたします。

はい、7番 角です。

角委員

はい、7番 角委員。

議長

(現地調査報告)

角委員

はい、ありがとうございました。

議長

それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方はございませんか。

(なしの声)

はい、無いようですので、お諮りいたします。

議長

議案第35号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長 異議無しの声多数でございます。よって議案第35号は原案通り承認可

決されました。

以上をもって、本日の議案審議の方は終了いたします。ご協力ありがと うございました。

事務局 (太陽光条例と農地法の許可について説明)

(農業者年金についてのお知らせ)

(古田地区の違反転用事案について説明、協議)

それでは、これで定例会を終わります。ありがとうございました。

午後2時25分 定例会終了